

【特別企画】通商制度の専門家3名が解説!!!

米中摩擦・日韓摩擦など通商環境が激変する中でおさえおきたい

通商制度の基礎知識と実践的な活用方法

～講義の最後には個別質問、講師・参加者相互の交流のお時間を設けております～

《開催要領》

- 日 時● 2019年11月13日(水) 14:00～17:00
- 会 場● 企業研究会セミナールーム(東京:麹町)

講師

一般社団法人 日本経済団体連合会
笠井清美 氏

講師紹介

経団連にて2002年より金融規制等経済政策、2005年より通商政策に関する政策提言活動に関与。2014年6月ジョージタウン大学ローセンター(LL.M.)修了、2015年5月タフツ大学フレッチャー法律外交大学院(LL.M.)修了、2014年7月White and Case法律事務所(ワシントンDCオフィス)研修、2015年7月国連日本政府代表部経済部研修、経団連国際経済本部(2015年8月-2019年3月)、経団連環境エネルギー本部(2019年4月-)

講師

TMI 総合法律事務所 弁護士
上野一英 氏

講師紹介

2008年12月東京弁護士会登録、2014年6月ジョージタウン大学ローセンター(LL.M.)修了、2014年10月WilmerHale法律事務所(ワシントンDCオフィス)勤務、2015年6月経済産業省通商政策局通商機構部(国際法務室/国際経済紛争対策室)出向、2017年9月TMI総合法律事務所復帰。ICC通商・投資政策委員会メンバー(2017年-)

講師

経済産業省 特殊関税等調査室 室長
平林孝之 氏

講師紹介

1998年4月通商産業省(現、経済産業省)入省、2004年7月ニューヨーク州立大学バッファロー校留学、2012年7月同省製造産業局紙業服飾品課総括補佐、2014年7月日本貿易振興機構ベルリン事務所次長兼産業調査員、2017年7月同省産業技術環境局地球環境対策室室長、2018年7月同省大臣官房グローバル産業室企画官、2019年3月現職
※公務等によりやむを得ない事由が生じた場合、特殊関税等室員から代役の講師が登壇する可能性があります。

《開催にあたって》

昨今、米中や日韓での摩擦、過剰生産、保護主義的動きによって、外的な貿易・投資環境に対する企業への負担感が増えています。企業にとっては、不利な措置に対する多角的な対応が必要になると共に、アンチダンピング申請、TPP等、自ら利用できる制度を最大限利用し、自社の製品・技術による本来の競争力を発揮する必要があります。本セミナーでは、異なる立場で通商問題に取り組む3名の講師と共に、多角的に通商制度の実践的な活用・対応方法について検討します。

■受講料: 1名(税込・資料代含)

正会員	35,200円(本体価格 32,000円)
一般	38,500円(本体価格 35,000円)

■申込・参加要領

- ◆ 申込・参加要領
当会ホームページからお申込みください。下記担当者宛E-mailからもお申込み頂けます。後日(開催日1週間～10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。
- ◆ よくあるご質問(FAQ)は当会HPにてご確認ください。
([TOP]→[公開セミナー]→[よくあるご質問])
- ◆ お申し込み後のキャンセルはお受け致しかねますので、ご都合が悪くなった場合、代理出席をお願いします。

- ◆ お申込・お問合わせ先: 企業研究会 セミナー事業グループ
担当/民秋 E-mail:tamiaki@bri.or.jp
TEL: 03-5215-3514 FAX: 03-5215-0951
【DM変更連絡】03-5215-3512
〒102-0083 東京都千代田区麹町 5-7-2 麹町 MFPR 麹町ビル 2F

《申込方法》当会ホームページ(https://www.bri.or.jp)からお申し込み下さい。

企業研究会Q 検索

*申込書をFAXでご送信いただく際は、ご使用のFAX機の使用方法(0発信の有無など)をご確認の上、FAX番号をお間違えないようご注意ください。

191763	通商制度の基礎知識と実践的な活用方法		
ふりがな 会社名			
住 所	〒		
TEL	FAX		
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-mail			
ふりがな ご氏名	所 属 役 職		
E-mail			

*申込書にご記入頂いた個人情報は、本研究会に関する確認・連絡および当会主催事業のご案内をお送りする際に利用させていただきます。

通商制度の基礎知識と実践的な活用方法

11/13
(水)

14:00

第1部 グローバル通商環境のビジネスへの影響と対応法

- 1 激変するグローバル通商環境の現状（米中摩擦等）とビジネスへの影響
- 2 通商政策・通商ルール（WTO、TPP/日EU等FTA、投資協定等）の役割
- 3 企業/経済団体が行うべきこと（政府・関係機関等への働きかけ）
（課題：外国企業・製品への差別待遇・恣意的な措置、輸入急増、関税引上等）
 - ・通商関連のグローバルルールメイキングの推進
 - ・エンフォースメント（通商ルール履行）の要請、通商救済手段の活用
 - ・紛争解決手続（DS）の活用（WTO、投資家対国家のISDS）

第2部 法的な対応法

- 1 事例別の検討
 - (1) 関税、輸入量増加・価格低下に伴う問題
 - ・トランプ政権の一時的措置
 - ・外国当局によるアンチダンピング（AD）課税調査、日本への安値輸入
 - ・TPP/日EU等FTAの活用と原産地自己証明に伴う検認リスク
 - (2) 外国での国内品優遇
 - ・通信、自動車産業関連の国内品優遇税制（ブラジル）など
 - (3) 安全保障上の貿易・投資規制
 - ・中国（輸出管理法草案）、韓国（ホワイト国見直し）、
米国（輸出管理改革法（ECRA）、対米外国投資委員会（CFIUS））
- 2 新たな問題への初動、対応スケジュール
 - ・モニタリングと状況分析、マニュアル化
 - ・紛争解決手続の利用（裁判、投資仲裁、WTO紛争解決手続）

第3部 あなたの会社の利益を守る！アンチダンピング（AD）申請書の書き方

- ・AD措置とは何か
- ・AD措置の様々な効果
- ・世界各国で活用されるAD措置
- ・日本でのAD措置活用事例
- ・AD措置の使い方（申請～調査～発動）
- ・AD措置について何でもご相談ください！

第4部 ディスカッション

上記のテーマについて、三者の立場から多角的な検討を行い、企業ご担当者にとっての対応策を模索します。

第5部 質疑応答

講演の間及び講演後には、比較的多めの時間を取る予定ですので、個別質問、講師・参加者相互の交流等にご利用頂ければと考えております。

<特開室主催セミナーのお知らせ> ※詳しくは特殊関税等調査室HPをご覧ください（検索ワード：[経産省 アンチダンピング](#)）
2019年10月29日（火）赤坂において、特殊関税等調査室主催のセミナーを開催させていただきます。こちらのセミナーではAD措置の概要の他、実際に日本においてAD措置を活用された現場の声や、海外の弁護士視点などをセミナーに盛り込んでおります。併せてご参加いただくことで、AD措置申請に向けたご理解をますます高めていただける内容となっております。
※本セミナー（11月13日開催）では（主に第三部で）申請書作成におけるより実践的な内容についてお話をいたします。

17:00